

令和5年第3回定例会

(第5日)

令和5年9月21日

令和5年第3回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和5年9月21日（木）

- 第1 議案第96号 平川市印鑑条例の一部を改正する条例案
議案第100号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
- 第2 議案第104号 令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案
議案第105号 令和5年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第97号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第98号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第99号 平川市児童館条例の一部を改正する条例案
議案第101号 令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第102号 令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第103号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第106号 令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第107号 令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第108号 令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第109号 令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第110号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第111号 令和4年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第112号 令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第113号 令和4年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第114号 令和4年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第115号 令和4年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第116号 令和4年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第117号 令和4年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第118号 令和4年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定につ

- いて
- 議案第 119 号 令和 4 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 120 号 令和 4 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 令和 4 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 令和 4 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 令和 4 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 令和 4 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 令和 4 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 令和 4 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 令和 4 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 128 号 令和 4 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 129 号 令和 4 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 130 号 令和 4 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
2 番 葛 西 厚 平
3 番 小 野 誠
4 番 北 山 弘 光
5 番 葛 西 勇 人
6 番 山 谷 洋 朗
7 番 中 畑 一二美

8番 石 田 昭 弘
 9番 石 田 隆 芳
 10番 工 藤 秀 一
 11番 福 士 稔
 12番 佐 藤 保
 13番 原 田 淳
 14番 桑 田 公 憲
 15番 齋 藤 剛
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	佐 藤 日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月4日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案1件の計2件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第96号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

委員より、改正案はマイナンバーカードによる印鑑登録証明書の発行も含めての措置であるのか質問があり、市民生活部長より、今後予定されるスマホ支所による印鑑登録証明書の発行は、マイナンバーカードがあれば発行できるようになり、利便性向上を図るための措置である旨の答弁がありました。

また委員より、なりすましによる印鑑登録証明書の発行について質問があり、市民生活部長より、代理人による申請の場合は、従前のおり本人の印鑑登録証がなければ受付できないため、なりすましによる発行はできない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のおり可決されました。

次に、議案第100号令和5年度平川市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年9月21日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月4日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小笠原拓紀を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第104号令和5年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、収益的収入の補正額の内訳について質問があり、上下水道課長より、人事異動により児童手当を受給している職員が増えたことによる増額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号令和5年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、今年度の汚水ますの設置件数について質問があり、上下水道課長より、7月末時点で9件である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年9月21日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案6件を一括議題とし、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月4日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西 南を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、補正予算案3件の計6件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第97号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、当市の家庭的保育事業所等施設の有無について質問があり、健康福祉部長より、当該事業所等施設は市内にはない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号平川市児童館条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、児童館の利用児童数について質問があり、健康福祉部長より、令和4年度における延べ人数は、2,212人である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、職員数を2名減にした理由について質問があり、税務課長より、部内の機構改革による業務の見直しをしたことによるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第102号令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、第1号被保険者保険料の減額について質問があり、高齢介護課長より、介護予防の地域支援事業に係る人件費の精査によるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正前と補正後の一般職の人数について質問があり、診療所事務長より、正職の看護師が1名増員になったものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。
令和5年9月21日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案6件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案を議題とします。

決算特別委員会に付託した議案25件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長登壇）

○決算特別委員会委員長（中畑一二美議員） 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案25件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

9月4日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には工藤秀一委員が選任され、9月13日から15日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席

を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3件は、反対討論がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第109号令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第112号令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第113号令和4年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第114号令和4年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第130号令和4年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの17件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和5年9月21日、決算特別委員会委員長、中畑一二美。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入歳出予算総額261億6,248万円に対し、歳入決算額は245億4,141万9,000円、歳出決算額は234億165万2,000円で、歳入歳出差引額は11億3,976万7,000円となっています。繰越財源4億9,681万3,000円があることから、これを差し引き、実質収支額は6億4,295万4,000円になったとのことです。このうち5億円を財政調整基金に積立てし、残額の1億4,295万4,000円を翌年度へ繰り越すものとなっています。

コロナ禍3年目の閉塞感漂う中、物価高騰で困窮する市民生活。こうした中で、新庁舎が開庁し、また、第2庁舎の改修事業、平賀東中学校改修事業、金田小学校改築に向けた事業がスタートしています。

令和4年度の決算は、長尾市長の3期目スタートの公約と決意の込められた決算ともなっています。これまでの子育て支援を継続しながら、幼児教育・保育の無償化とならない副食費への助成、子育て支援策の拡大については、今後も期待を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び物価高騰対策はどうだったでしょうか。児童福祉施設や学校の感染症対策事業、子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金など実施をしながら、経済活動の回復を目指す各種補助金をはじめとする支援策を打ち出しています。プレミアム付商品券の発行については、ひらかわ得トク商品券発行事業は、プレミアム率20%、販売率は26.63%にとどまり、不評な結果となりました。これらの施策は市民生活の一助とはなったではありましようが、高齢者をはじめ、みんな苦しいの声があり、全体の市民に効果があったかどうかは疑問であります。

監査委員の審査意見書で指摘されていた不用額は、令和3年度より46.7%増となっていることから、不要な支出項目については、さらに精査していただきたいとの記述です。100%執行された決算はよいというものではなく、不用額は必ず生じるものではあるが、不用額は妥当であったかどうかです。年度を通して感じたことは、コロナ禍の中、感染拡大の時期の事業は中止の策を取るが、感染が下火になった時期は、防止対策を講じ、不用額にすることなく、執行できた事業もあったのではないかと考えています。

また、予備費の充用が款別件数合計19と目立ったこと、緊急やむを得ない場合を除き、適正であったかどうかであります。予備費の充用額は、前年度より41.4%の減ということではあります。予備費の不用額は56.7%の増となっており、予備費の充用状況は計り知れなく疑問です。今後、予備費の性質に見合った分かりやすい充用を求めます。

歳入の市債54億6,397万6,000円、歳出の公債費18億9,307万8,809円、つまりは54億円余の借入れをし、19億円近い額を償還。合併特例債満額発行と大型事業の続く令和4年度の経常収支比率は92.9%、財政の硬直度を表す指標はさらに高まっています。実質単年度収支はマイナス3億8,850万7,000円ということです。財政調整基金に、いかに多く積増すか至上命令のような決算。財政調整基金を取り崩し、償還に回すだけではなく、コロナ禍の冷え切った家計、経済、暮らし応援を、全市民に喜ばれる施策を実施してほしかったと結論に達します。以上、反対の理由とさせていただきます。

よって、令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について反対をします。以上、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、11番、福士稔議員の発言を許します。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 11番、福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和4年度一般会計の決算では、先ほど述べましたとおり、実質収支額が6億4,295万4,000円となり、そのうち5億円を財政調整基金へ組み入れております。

長期化するコロナ禍での生活に加え、原油価格やあらゆる物価高騰が、市民生活や事業経営に大きな影響を与えることとなりました。感染症対策や事業者支援のほか、移住・子育て世帯を対象としたすこやか住宅支援事業や学校給食費無償化、第2子以降保育料等無償化事業の継続は、子育て世帯への支援及び人口減少対策に大きく寄与しております。

そして、財政運営の面においては、社会保障に係る費用の増加、教育環境及び公共サービスに寄与した中学校及び道の駅いかりがせきの大規模改修や新本庁舎建設などの大型建設事業が続く中においても、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率などは、これまでどおり、基準値を大きく下回り、健全な財政状況を維持しており、将来にわたり安定的な財政運営が見込まれるものであると思います。

今後も、創意工夫による持続可能な健全財政運営に取り組み、市民一人一人の幸せのために不断の努力をお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第106号を採決します。委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白の、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第106号は、委員長報告のとおり認定されました。

議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

令和4年度決算は、コロナ禍3年目の決算であります。被保険者数の減少や滞納繰越額不納欠損などコロナ禍でさらに厳しい事業運営となっています。

今回の決算には、未就学児に係る国民健康保険税均等割の減額が措置されていますが、対象年齢と軽減割合をさらに拡充するための財政措置が必要となっています。また、資格証明書や短期被保険者証発行数、保険証の未更新、世帯数、人数を見ても、相変わらず深刻な実態で、毎度のことながら被保険者にとって、担税能力をはるかに超える決算となっています。

よって、議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については反対をします。以上、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、6番、山谷洋朗議員の発言を許します。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 6番、山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） 議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の令和4年度決算は、歳入においては、被保険者の減少などにより、国民健康保険税が前年度と比較して減収にはなっているものの、収納状況については、依然として高い収納率を維持しております。

一方、歳出においては、保険給付費が歳出全体の7割近くを占めており、医療費は依然として大きな負担となっております。そのような中において、医療費の適正化対策及び被保険者の健康保持増進のための保健事業を適正に実施するなど、健全な国民健康保険事業の運営が行われています。今後も、引き続き安心して医療が受けられるように、医療費適正化対策、低所得者対策、保健事業等をさらに推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。以上で、賛成討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第107号を採決します。委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白の、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第107号は、委員長報告のとおり認定されました。

議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

第8期介護保険事業計画の2年目となる令和4年度決算は、コロナ禍と物価高騰に困窮する高齢者の被保険者が、年金が削減された中、高い介護保険料を年金から天引きされることに悲鳴を上げています。年金額が低い方の普通徴収保険料は、収入未済額や不納欠損額が解消されることがなく、介護保険制度の恒常的な問題となっています。介護現場の人手不足、コロナ感染拡大の下での利用者の介護サービス抑制、要介護から要支援認定者の増加、総合事業への移行、国は評価指標の内容を検討しながら、調整交付金と保険者機能強化をリンクして運用し、各自治体に対して、介護給付抑制を競わせるも

のとなっています。保険料を長年納めても、いざ介護となったときに、必要なサービスを受けられない実態、要介護から要支援への移行をした10割負担での利用者の声です。保険料取られて、介護なし。

よって、議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成を見送らせていただきます。以上、討論とします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、5番、葛西勇人議員の発言を許します。

（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、私は賛成の立場から討論いたします。

令和4年度の介護保険特別会計決算は、歳入歳出予算総額41億8,932万6,000円に対し、歳入決算額が41億7,747万6,154円、歳出決算額が40億143万3,360円で、差引額1億7,604万2,794円が実質収支額となり、そのうち1億7,600万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の4万2,794円を翌年度へ繰り越すといった内容の決算となっております。

確かに、国の介護保険制度は、例えば介護保険財源の不足、介護現場における労働力不足などの制約条件がある中で、多様化、複雑化するニーズに対応していかなければならないことにより、介護保険料が高くなっているなどの課題があることは理解できます。

これに対して、この課題を克服するために、介護予防に力点を置く自立支援介護事業を強化することにより、要介護高齢者の減少、抑制、要介護度の維持、改善をし、介護給付費の抑制を狙った制度改正が行われました。

以上のことを踏まえて、本決算はその制度改正に基づき、本市が策定した第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に従い、高齢化が進行する中、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、保険料収入を確保する一方で、現行の介護サービスのほか、基準緩和型サービス、シルバー人材センターの利用者の増加がみられるとともに、様々な悩みを抱える高齢者やその家族に対し、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを中心に、相談対応など積極的な介護予防自立支援を行っていることが認められます。

また、介護給付費についても、先ほども述べました第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の範囲内にとどまっており、将来にわたって保険料の急激な増加を抑制するための財源である介護保険財政調整基金も、決算年度末現在高で2億8,261万4,300円が確保され、介護保険制度の安定的な運営がなされているものと思われまます。

よって、本会計の決算認定については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第108号を採決します。委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白の、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第108号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第109号令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計入歳出決算認定についてから議案第130号令和4年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの22件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

それでは、議案第109号から議案第130号までの22件についてを一括採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

ただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会常任委員会、及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和5年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時47分 閉議及び閉会